

別表1

	医療	介護
発足	1922年に健康保険法制定（ブルーカラー） 1961年 国民皆保険に	2000年に制定
改定	2年毎 （ただし、法律で定められてはいない）	3年毎 （介護保険法で定められている）
保険の種類	健康保険	介護保険
総費用	40兆円（2012年 推定）	9兆円（2014年）
加入年齢	20歳以上 原則適用は誰でも	40歳以上 原則適用は60歳以上
自己負担	1割、2割、3割	1割～2割
特徴①	混合診療 禁止	混合介護 有り
特徴②	フリーアクセス	患者の選択と、契約
目的	病気の治療（同一給付は介護保険優先）	自立支援
保険者	保険組合 ただし、一部国保は市町村	市町村

別表2

